

＜国際山岳認定医制度の概略＞

簡単にこの国際山岳認定医制度の概略を述べる。

2009/12 日本登山医学会山岳認定医委員会

A. 本制度の背景

国際山岳認定医制度とは、UIAA Med Com（国際山岳連盟医療部会）により1997年に制定された国際認定登山医制度である。現在では、UIAA/ISMM（国際登山医学会）/IKAR（国際山岳救助委員会）の3組織が認定する国際的なDiplomaに発展した。オーストリア、ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペイン、スイスの各国が設ける講習コースがこの国際的認定を受けており、約3500人の医師がこれまで講習を受けている。2007年11月、スコットランドのAviemoreで行われた会議で、最新のregulationが定められている。

B 国際山岳認定医は、UIAA/ISMM（国際登山医学会）/IKAR（国際山岳救助協議会）が定める基準を満たす履修過程のカリキュラムをこなしたのち、世界統一基準の試験をクリアすることにより与えられる。各国の事情に応じてカリキュラムの改変は可能とされるが、欧州のDiMMの一般過程は、概ね4つのモジュールから成り立っている。英国の例を見ると、

モジュール1：理論1 高所や異環境の医学や生理学

モジュール2：登山技術 旅行医学や遠征の医学

モジュール3：理論2 山岳救助技術と外傷学

モジュール4：登攀技術 個人的な登山技術の習得

となっている。総計100時間のプログラムである。

C. 日本における本制度の目的

日本では数年前より、中島らによってこの制度の導入が検討されてきた。そのバトンがようやく次の世代に受け継がれ、実を結んだことになる。

日本での国際山岳認定医を導入する目的は、山岳医学の確かな知識・技術を有する専門医が、国内外の山岳活動に際して生じる様々な医療上の問題に対し、国際的な規準、他国からみても客観性のある規準で的確に対応できるようにすることにある。

国際的規準ではあるが、日本の山岳活動の特性（沢登りなど）を十分に含めた内容で制度化を考え、在野で山岳活動している医師が受講しやすい内容で裾野を広げる。

あわせて、カリキュラムの一部を割愛した、国内山岳認定医制度をもうける。

D. 本制度の運営

本制度の運営は日本登山医学会山岳認定医委員会が行う。

E. 認定の対象となる医療職

受講資格：本会会員の医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、鍼灸師、柔道整復師、救急救命士などとする。ただし、医療職以外の職種が受講を希望する場合は定員にゆとりがあれば許可する。

初年度は、準備の都合上、本学会会員の医師、歯科医師とする。次年度以降は、保健師、助産師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、鍼灸師、柔道整復師、救急救命士などに向けたコースを用意する。

F. 認定の方法

1) 認定研修会

理論講習、山岳救助技術、夏山登山技術、冬山登山技術、日本特有の山岳体験、など毎年行われる6つの研修群（クラスタ）に分かれる。5年以内にすべてのクラスタを終了する必要がある。

2) 当面は3種類の認定医コースを予定する。

(1)国際山岳認定医：欧州基準に準拠した計110時間の講義・実習過程を履修する。

(2)国内山岳認定医：冬山登山技術などを除いた計60時間の講義・実習過程を履修する。

(3)遠征・野外医学専門医：国際山岳認定医に必要な研修に加え特別の40時間の講義・実習過程を履修する

3) 認定試験の受験

認定試験は各クラスタ受講終了後行われる。

4) 認定の申請と資格

上記すべてのクラスタの終了試験を合格した者で、これを日本登山医学会山岳認定医委員会に申請したものには、理事長名で「International Diploma of Mountain Medicine」あるいは、「日本登山医学会・山岳認定医」の認定医証を交付する。

G. しかしまだ確定したわけではない。

現在、正式な application form を欧州に送る準備をしている。これが受け入れられてから、別項に示す過程とプログラムを持った日本版 DiMM は正式な出発となる。

ですので、申請先や受講料などの詳細はいましばらくお待ちください。

以上